

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ【プロフェッショナル人材事業型】）の交付対象事業の決定（令和5年度第2回）について

令和5年8月2日  
内閣府地方創生推進事務局

地方創生推進タイプ【プロフェッショナル人材事業型】の交付対象事業について、以下のとおり決定した。

### 1. 趣旨・対象事業

デジタル田園都市国家構想を推進するため、「地方版総合戦略」に位置付けられた、地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援する。

地方創生推進タイプ【プロフェッショナル人材事業型】では、都道府県が、地域企業の経営力向上・競争力強化に資することを目的に行う、プロフェッショナル人材事業を支援する。

### 2. 交付対象事業

交付対象事業数及び採択額（変更増減額）は以下のとおりである。また、都道府県別交付対象事業の一覧は別紙のとおりである。

申請区分	交付対象事業数（都道府県数）	変更増減額（国費）
新規	－	－
変更	1件	3,024千円
合計	1件	3,024千円

### 3. 今後のスケジュール

8月中旬 交付決定

(別紙)

地方創生推進タイプ【プロフェッショナル人材事業型】 交付対象事業一覧

1. 新規事業分

なし

2. 変更事業分

都道府県	変更増減額 (国費 単位：千円)
神奈川県	3,024